

商品概要説明書

農機具ローン

(令和2年4月1日現在)

商品名	農機具ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ 当 J A の組合員（正組合員・准組合員）であり、農業を営んでいる方または農業に従事している個人の方。○ 原則、営農年数 3 年以上の方。 ※ ただし、新規就農者については、香川県内各市町および J A 香川県実施の研修、他農家および農園での研修、「農業次世代人材投資資金制度」受給のための研修期間等を含めて 1 年以上の方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 68 歳以下であり、最終償還時の年齢が 75 歳以下の方。○ 原則、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。 ※ 新規就農者の方は研修期間等の前年度税込年収が 100 万円以上ある方。○ 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○ 信用状況に不安のない方。 ※ 信用状況に不安のない方とは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がない方をいいます。○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ 農機具の購入（中古農機を含む。）、点検・修理、車検、に付帯する諸費用、および他クレジット会社の農機具ローンのお借換資金。○ 肥料・ビニールハウス等の資材設備関連資金。○ 農作業場関連資金（新築・改築含む）。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○ 10 万円以上 700 万円以内、1 万円単位とし、所要金額以内とします。 ※ 新規就農者については 300 万円以内とします。○ 資金使途が肥料・ビニールハウス等の資材設備関連資金の場合は 100 万円以内とします。○ 資金使途が農作業場関連資金の場合は 500 万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ 6 ヶ月以上 10 年以内とします。○ 他クレジット会社からのお借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○ 当 J A 所定の利率といたします。○ お借入利率には、年 1.20% の保証料を含みます。○ 詳細については、当 J A の融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	<ul style="list-style-type: none">○ 証書借入とします。

返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済・年1回返済・年2回返済のいずれかをご選択いただけます。 ○ 一部繰上返済を行う場合は、約定返済日に行えるものとし、返済額は任意とします。全額繰上返済は、任意の日に行えます。
担保	○ 不要です。
保証	○ (株)ジャックスの保証をご利用いただきます。
手数料	○ 頂いておりません。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本店（所）または金融部金融管理課（電話：087-825-0227）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融管理課（電話：087-825-0227）またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 岡山弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ お申込みに際しては、当JA、および当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JA香川県